

* 第 号

保育所入所申込書 (兼) 保育児童台帳

平成 年 月 日

保護者住所 茂木町大字 番地 (行政区)

氏 名 ㊟ TEL ()

茂木町長 古口達也 様

保育の実施に関する家庭状況等について、次のとおり届出ます。また、保育料の階層認定のため、世帯の課税状況の調査、確認をすることに同意します。

入所児童	氏 名 フリガナ	生 年 月 日 平成 年 月 日	性別 男・女	備 考
入所を希望する保育所	第一希望 (希望理由)			
	第二希望 (希望理由)			
保育の実施を希望する期間				
保育の実施を必要とする理由	両親等：()・()			

◎入所児童の家庭の状況

区 分	氏 名	入所児童との続柄	生年月日	性別	職業	※ 課 税 の 状 況		
						前年度分町民税	前 年 分 所 得 税	前年度分固定資産税
入所児童の世帯員	フリガナ	父		男				
		母		女				
				男・女				
				男・女				
				男・女				
				男・女				

生活保護の状況 適用なし 適用あり (平成 年 月 日保護開始)

※ 町 記 載 欄	入所申込みの承諾	保育の実施の要否	保育実施期間	保育実施解除年月日	解除理由
		要・否 (理由)	自平成 年 月 日 至平成 年 月 日	平成 年 月 日	
			入 所 保 育 所	保育実施基準の番号	階層区分
			両親等：()・()		
		(備考) 児童委員等の意見 上記の理由により、保育の 要あり・ 要なし 平成 年 月 日 承諾 平成 年 月 日 民生委員・児童委員			

◎裏面の注意をよく読んでから記入して下さい。

◎字は楷書ではっきりと書いて下さい。※印の欄には記入する必要がありません。

家 族 の 状 況 調 べ

現在の状態を記入し、番号を○でかこんで下さい。

父 の 状 況 調 べ	勤めて いる	勤務先 場 所 電 話 ()	1 常勤 2 臨時 3 パート 4 その他 勤務時間 午前 時から午後 時
	自営業	仕事の内容 場 所 電 話 ()	勤務時間 午前 時から午後 時
	農 業	田 反 畝 畑 反 畝	
	その他	(具体的に記入して下さい)	
母 の 状 況 調 べ	勤めて いる	勤務先 場 所 電 話 ()	1 常勤 2 臨時 3 パート 4 その他 勤務時間 午前 時から午後 時
	自営業	仕事の内容 場 所 電 話 ()	勤務時間 午前 時から午後 時
	農 業	田 反 畝 畑 反 畝	
	その他	(具体的に記入して下さい)	
祖 父 の 状 況 調 べ	勤めて いる	勤務先 場 所 電 話 ()	1 常勤 2 臨時 3 パート 4 その他 勤務時間 午前 時から午後 時
	自営業	仕事の内容 場 所 電 話 ()	勤務時間 午前 時から午後 時
	農 業	田 反 畝 畑 反 畝	
	その他	(具体的に記入して下さい)	
祖 母 の 状 況 調 べ	勤めて いる	勤務先 場 所 電 話 ()	1 常勤 2 臨時 3 パート 4 その他 勤務時間 午前 時から午後 時
	自営業	仕事の内容 場 所 電 話 ()	勤務時間 午前 時から午後 時
	農 業	田 反 畝 畑 反 畝	
	その他	(具体的に記入して下さい)	

記 入 上 の 注 意

この「家庭状況等の届出書」は、保育所に入所する場合に提出する書類です。

保護者の方は次の点に注意し記入のうえ町役場に提出して下さい。なお、その家庭から2人以上の児童が同時に入所している場合は、それぞれの児童ごとに一枚の用紙を用いて下さい。

- 1 「入所児童」の欄は、「氏名」にフリガナを付し、「性別」の欄は該当するものを○で囲んで下さい。
- 2 保育所に入所できる基準は次の表に掲げるような場合で、かつ、両親以外の同居している親族等が児童の保育をできない場合に限られます。「保育の実施を必要とする理由」の欄については、() 内に両親（両親と別居している場合には、現在児童の面倒を実際にみている者）が下の表の（1）から（6）までに掲げるいずれの場合に該当するかを判断して、その該当する番号を全て記入し、かつ、その具体的な状況について、同欄に記入して下さい。（例えば、（1）や（2）に該当する場合は勤務先・就労時間・就労日数等、（3）では親の具体的な状況、（4）では傷病名や治療見込み期間等、（5）では看病している病人等の傷病名や治療見込み期間等、（6）では災害の程度・復旧見込み期間等）
なお、具体的な状況を確認できる書類があればあわせて添付して下さい。

- 3 「入所児童の世帯員」の欄は、入所児童本人以外の入所児童の両親、及び同居している親族等の全員について記入するとともに、「性別」の欄は、該当するものを○で囲んで下さい。また、世帯員の中で入所児童の他に保育所、幼稚園又は認定子ども園に入所している者がいる場合は、当該施設名、所在地及び電話番号を「職業」の欄に記入して下さい。
なお、保育料の決定のために必要な書類をあわせて添付して下さい。

(その他)

申込書の記入内容につきまして、お住まいの地区民生委員・児童委員が調査にお伺いすることがあります。

保育所に入所できる基準

保育所へ入所できる児童は、両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒を見ている者）が次のいずれかの事情にある場合です。

- (1) (家庭外労働) 児童の親が家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合
- (2) (家庭内労働) 児童の親が家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合
- (3) (親のいない家庭) 死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭の場合
- (4) (母親の出産等) 親が出産の前後、病気、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合
- (5) (病人の看護等) その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害がある人がいるため、親がいつもその看護にあたっており、その児童の保育ができない場合
- (6) (家庭の災害) 火災や風水害、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合
- (7) 町長が認める前各号に類する状態にある場合